

京都市消防局告示第3号

平成4年8月6日京都市消防局告示第4号を次のように改めます。

平成24年11月30日

京都市消防局長 長谷川 純

「避雷設備（避雷針）」を「雷保護」に改める。

（消防局 予防部）